# 上智大学 助産学専攻科 履修要綱

# 2018年度 助産学専攻科行事予定表

カレンダー : 休日・祝日・祝日以外の休業日 : 祝日の授業実施日	助産学専攻科年間予定				
2 0 1 8 年  4 月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 ※4/1~4/11:春期休業	1日(日) 1日(日)~11日(水) 2日(月) 2日(月)~4日(水) 2日(月)~12日(木) 4日(水),7日(土),8日(日) 12日(木)~7月23日(月) 13日(金) 14日(土)~18日(水)	春学期開始 春期休業 入学式 〈新入生〉ガイダンス 履修登録期間 健康診断(*詳細は掲示参照) 授業期間 履修登録確認期間 履修登録修正期間			
5月       日月火水水木金土       1 2 3 4 5       6 7 8 9 10 11 12       13 14 15 16 17 18 19       20 21 22 23 24 25 26       27 28 29 30 31	7日(月)~10日(木) 27日(日) 31日(木)	春学期前半科目履修中止申請期間(Loyola) オールソフィアンの集い 休学願提出期限			
6月 日月火水木金土 12 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30	4日(月)~8日(金) 9日(土),23日(土)	履修中止申請期間(Loyola) 補講日			
7月 日月火水木金土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 (16) 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ※7/1:海の日は授業実施日	1日(日),21日(土) 16日(月) 23日(月) 24日(火)~27日(金) 30日(月)~8月3日(金)	補講日 授業実施日(海の日) 授業最終日 試験期間 実習期間			
8月       日月火水水木金土       1 2 3 4       5 6 7 8 9 10 11       12 13 14 15 16 17 18       19 20 21 22 23 24 25       26 27 28 29 30 31       ※8/4~9/2:夏期休業	1日(水)~9月20日(木) 4日(土)~9月2日(日) 28日(火)	集中科目開講期間 夏期休業 成績公開(Loyola)			
9月       日月火水水木金土       2 3 4 5 6 7 8       9 10 11 12 13 14 15       16 17 18 19 20 21 22       23 24 25 26 27 28 29	3日(月)~12月7日(金) 20日(木) 21日(金) 21日(金)~29日(土) 30日(日)~10月1日(月)	実習期間 成績評価確認願提出期限(2018年度春学期開講科目) 秋学期開始 履修登録期間 履修登録確認期間			

カレンダー : 休日・祝日・祝日以外の休業日 : 祝日の授業実施日	助産学専攻科年間予定				
10月 日月火水水 金 生 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ※8日:体育の日は実習実施日	2日(火)~4日(木) 8日(月) 22日(月)~25日(木)	履修登録修正期間 実習実施日(体育の日) 秋学期前半科目履修中止期間			
11月 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 ② 24 25 26 27 28 29 30 ※1日:創立記念日・先哲祭・ソスプ祭前夜祭(全学休講) ※2日:実習実施日 ※23日:勤労感謝の日は実習実施日	1日(木) 2日(金)~4日(日) 2日(金) 23日(金) 30日(金)	創立記念日・先哲祭・ソフィア祭前夜祭(全学休講) ソフィア祭 実習実施日 実習実施日(勤労感謝の日) 休学願提出期限			
12月 日月火水水木金土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 ※3日:ザビエル祭 (全学休講) ※21日:みなし月曜日 ※12/22~1/4:冬期休業	3日(月) 3日(月)~7日(金) 8日(土),15日(土) 21日(金) 22日(土)~1月4日(金)	ザビエル祭(全学休講) 履修中止申請期間(Loyola) 補講日 みなし月曜日 冬期休業			
2 0 1 9 年       1月       日月火水水木金土       1 2 3 4 5       6 7 8 9 10 11 12       13 14 15 16 17 18 19       20 21 22 23 24 25 26       27 28 29 30 31       ※1/31~3/31:春期休業	12日(土),19日(土) 22日(火) 23日(水)~30日(水) 31日(木)~3月31日(日)	補講日 授業最終日 試験期間(1月30日は予備日) 春期休業			
2月       日月火水木金土       1     2       3     4     5     6     7     8     9       10     11     12     13     14     15     16       17     18     19     20     21     22     23       24     25     26     27     28	22日(金) 26日(火)	成績公開(Loyola) 成績評価確認願提出期限(2018 年度秋学期開講科目)			
3月 日月火水水木金土 12 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31	15日(金) 26日(火)	修了者発表 修了証書授与式			

# 目 次

# 2018 年度 助産学専攻科行事予定表

1. ガイドページ・・・・・・・・1
注意事項・・・・・・2
1) 授業4
2) 履修登録·····5
3) 履修中止8
4) 修了必要単位の自己判定・・・・・・・8
5) 学力の評価・・・・・・9
6) 学術研究倫理10
7) 修了
8) 学籍······11
9) 証明書・・・・・・・14
10) 学生生活の手引き・・・・・・・15
2. 助産学専攻科カリキュラム
助産学専攻科・・・・・・20
3. 資料
本学の施設・・・・・・・26
教員研究室・事務室一覧・・・・・・・・・・・・・41
4. 上智大学学則43

# ガイドページ

# ● 行事予定表について

目白聖母キャンパスと四谷キャンパスでは、祝日の授業実施日や補講日、試験期間など授業に関する日程が異なります。そのため、四谷キャンパス開講の授業を受講する場合は、大学HPの四谷キャンパス行事予定表を必ず確認してください。

# ● 各種問い合わせ先/窓口時間について

目白聖母キャンパス事務センター 03-3950-6151 (9:00~11:30, 12:30~17:00) 土日祝休

# ● 各種書類の配布および提出について

学籍(「休学願」「留学願」「退学願」, 証明書申請等) および教務(履修登録, 履修中止, 成績等) 関係の各種書類については, 一部を除き四谷キャンパス学事センター(教務) 窓口だけでなく, 目白聖母キャンパス事務センターでも配布および提出受付を行っています。

その他個別書類の詳細については、目白聖母キャンパス事務センターへ問い合わせてください。

各科目の曜日時限,教室等を確認したい場合には,Loyola - [カリキュラム履修登録関係] - [時間割]を参照してください。

本学では Web による教学支援システム「Loyola (ロヨラ)」により、履修や成績にかかわる手続きやお知らせを行っています。

「Loyola」では以下のようなことが可能です。

- ・Web 上での履修登録や履修中止の申請(窓口で手続きをするものもあります)
- ・現在の登録状況や過去の成績、単位修得情報等の確認
- ・休講・補講情報をはじめ、学内掲示板で告知している情報の閲覧

学生本人および保証人の住所変更、利用方法、操作手順等の詳細については、Loyola - [Home] - 「Loyola Handbook (学生)」を参照してください。

# 事務取扱い時 間

① 学事センター・目白聖母キャンパス事務センターは下記の通りです。時間外の取り扱い はできません。

月~金	下記以外	9:30~17:00 (除11:30~12:30)
月~並	8月/2~3月	10:00~16:00 (除11:30~12:30)

※土曜・日曜・祝日は休業です(授業日を除く)。

※夏期・冬期の休業中や特別な場合の取扱い時間については、その都度掲示します。

② 証明書自動発行機の稼働時間は9:00~17:00です。

自動発行機で発行可能な証明書については、p.14を参照してください。

③ 学事センターは、下記の事務を取り扱っています。

「教務」…履修相談,授業,試験,成績に係る事務

「学籍・証明書」…学籍異動(留学・休学・退学),各種変更,在留資格に係る事務 「学費」…学費全般に係る事務

その他の事務部署については、場所、電話番号および事務取扱い内容の一覧を p.26~に 掲載してあります。

# 掲示

# 大学から学生へのお知らせは Web による教学支援システム「Loyola (ロヨラ)」の掲示によって行います。この掲示を見なかったために生じる不利益は学生本人の責任となります。

授業に関する情報(休講、補講、教室、臨時の教室変更、試験やレポートの告知など)や、緊急を要する重要な掲示等も Loyola で行います。大学が発信する最新の情報を得るためにも、毎日必ず Loyola 掲示板を見るように習慣づけてください。また、紙による掲示を併用する場合もあります。

Loyola URL: https://scs.cl.sophia.ac.jp/campusweb/campusportal.do

#### 問い合わせ

授業についての情報や履修に関する相談は、窓口で問い合わせてください。間違いや誤解が生じるおそれがあるため、電話では受け付けできません。また、家族等からの連絡についても、非常時以外は取りつぎを行いません。

公共交通機関 運行停止時の 授業の取扱い に つ い て 台風・大雨など各種の自然災害や事故・ストライキなどによる電車運行停止のため、授業や定期試験を平常通り行うことができないと判断された場合は、休講または試験日の振替などの特別措置をとることがあります。特別措置の内容については、大学ホームページ、Loyola、公式フェイスブックもしくは公式ツイッターでお知らせしますので各自で確認してください。

# 個人情報の取扱い

#### ■個人情報保護について

上智学院個人情報保護への取組みについては下記 URL を参照してください。

https://www.sophia.ac.jp/jpn/info/privacypolicy/index.html

# 感 染 症 に 罹患した場合

学校保健安全法に定められた感染症(インフルエンザ,はしか,百日咳,風疹,おたふくかぜ,水ぼうそう等)に学生が罹患した場合は,感染拡大を防ぐために所定の期間,登校禁止となります。もし罹患した場合は,下記のとおり対応してください。

なお、新型インフルエンザなど新しい感染症の場合は、特別な措置がとられることがあります。Loyola及びホームページの掲示に注意してください。

- 1. 医師の指示に従い、感染の危険がなくなるまで自宅療養する。保健センターに FAX (用紙は大学ホームページからダウンロード), Loyola, 電話のいずれかで罹患を報告する。
- 2. 大学ホームページ上から「感染症治癒後登校許可証明書」をダウンロードし、登校が許可 されたことを医師に記入してもらう。(登校禁止期間が記載されていれば医療機関発行の様式でも可)

※ダウンロードできない場合は、保健センターへ用紙を請求してください。

3. 登校時,上記証明書原本を保健センターに提出する。各担当教員には証明書の写しを提出 する。

# 裁判員選任等 に伴う授業等 の出欠の取扱 いについて

「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」に基づいて、裁判員制度のもとでは、学生は裁判員の辞退等が認められていますが、裁判員になることを希望する学生の意思を尊重するため、学生が裁判員に選任された場合(その選任手続を含む)の授業等の出欠について、下記のとおり取り扱うものといたします。

1. 対象となる学生

本学に在籍する学部・大学院の正規生および科目等履修生。(聴講生は含まない)

- 2. 対象となる事由
  - ①裁判員候補として裁判員選任手続のために裁判所へ出向くとき。
  - ②裁判員として裁判に参加するとき。
  - ③補充裁判員として裁判に立会い等をおこなうとき。
- 3. 手続き

学生は、原則として事前に学事センターに申し出て、裁判員選任用所定の欠席届用紙を受取り、その欠席届とともに、裁判所から送達された文書(「選任手続期日のお知らせ(呼出状)」)の写しを担当教員に提出し、当該授業を欠席することについて申し出る。また、事後には裁判所が発行する証明書類を提示して同教員に報告する。

4. 出欠の取り扱い

上記所定の文書による申し出および報告があった場合,本人の不利益とならないよう,教 員側で次のように配慮する。

①授業:「欠席」扱いとしない。代替措置については担当教員の判断による。

②授業内試験:「欠席」扱いとしない。代替措置については担当教員の判断による。

③定期試験:追試験の対象とする。通常の追試験願を期限までに提出する。

#### \*参考

学生も裁判員候補者として選ばれるものの,法律により裁判員の辞退を申し出ることが できる事由に該当するので,出廷の対応例は次のようになります。

(学生の対応例)

- a) 裁判員の選任手続や裁判員として裁判に参加する。
- b) 学生という身分で,一般的に辞退する。
- c) 定期試験時など特定の月や日は辞退する。

(辞退を申し出ることができる主な事由)

- ・1年間を通じて辞退することができる一般的事由がある…「学生」という身分
- ・裁判員になることが特に難しい特定の月がある…定期試験時など
- ・他の期日に行うことができない社会生活上の重要な用務がある場合

# 1) 授業

#### 授業期間

授業の開始日・終了日等については巻頭の「2018年度 助産学専攻科行事予定表」で確認してください。

## 学期期間

学期の期間は下記のとおりです。

春学期: 4月 1 日 ~ 9月20日 秋学期: 9月21日 ~ 3月31日

# 授 業 時 間

時限	時 間		
0	8:15 ~ 9:00		
1	9:15 ~ 10:45		
2	11:00 ~ 12:30		
3	13:30 ~ 15:00		
4	15:15 ~ 16:45		
5	17:00 ~ 18:30		
6	18:45 ~ 20:15		

※この他に、通常の授業日時・時間帯とは異なる形式で、土日や補講期間などに集中的に授業を行う「集中講義科目」もあります。この場合の授業日時・教室については掲示で別途連絡します。 (時間割上では「集中講義」として記載されています)

## みなし曜日

授業が行われる月曜から金曜のうち、祝祭日が集中するために十分な授業日数を確保できない曜日が発生することがあります。この際、ある曜日を異なる曜日とみなして授業を行うことがあります。

2018 年度の場合, 10 月 30 日 (火) は金曜日, 12 月 21 日 (金) は月曜日 の時間割で授業を行います。

#### 祝日の授業日

授業日数を確保するため特定の祝日にも授業を行うことがあります。 2018年度の該当日は以下のとおりです。

> 7月16日(月)海の日 10月 8日(月)体育の日

11月23日(金)勤労感謝の日

※助産学専攻科は、10月8日、11月23日は実習期間です。

#### 休講

授業は行事予定表に示された授業期間に行われますが、公務、出張、学会、病気などによって担当教員が授業できなくなり、休講となる場合もあります。休講は担当教員からの連絡によりLoyolaに掲示しますが、当日になって連絡を受けてお知らせする場合もありますので、授業前にLoyolaを確認する習慣をつけてください。授業開始時間から30分経過しても担当教員が入室しない場合は、学事センターまたは目白聖母キャンパス事務センターに連絡し、その指示に従ってください。

補 講

補講は、春学期と秋学期にそれぞれ設けられている補講日に原則として行いますが、このほかにも別日程で行う場合もあります。いずれの場合も Loyola に掲示をしますので、教室や日時を確かめて出席してください。

春学期補講日	6月 9日(土), 6月23日(土), 7月 1日(日), 7月21日(土)
秋学期補講日	12月 8日(土), 12月15日(土), 1月12日(土), 1月19日(土)

教 室

授業は、基本的に Loyola に登録されている教室で行われます。しかし、開講後の受講者の人数等によって、教室が変更となる場合があります。開講後しばらくは教室の変更が多くありますので、特に注意してください。

また、設備の都合などにより、期間中部分的に臨時で教室が変更となる場合もあります。 この場合も、Loyolaに掲示します。

# 2) 履修登録

授業を履修するためには、春学期・秋学期ともに、所定の期間内にLoyolaで履修登録手続をする必要があります。 履修登録の際の Loyola の操作手順などは Loyola (Home) に掲載されている「Loyola Handbook (学生)」の該当部分を 参照し、間違いのないよう手続してください。

#### ■春学期登録日程

項目	期間	備考
春学期	4月 2日(月)10:00~	春学期の科目を履修する場合は、必ずこの期間内に Loyola で履修登録を
履修登録期間	12日(木)21:00まで	行うこと。
春学期 履修登録確認期間	4月13日(金)	Loyolaで、履修登録した結果を確認することができます。
春学期 履修登録修正期間	4月14日(土)10:00~ 18日(水)21:00まで	Loyolaで, 履修登録した結果を修正することができます。
春学期 履修登録確認期間 (最終結果)	4月20日(金)13:00~	Loyolaで、修正登録した結果を確認することができます。

#### ■秋学期登録日程

項目	期間	備考
秋学期 履修登録期間	9月21日(金)10:00~ 29日(土)21:00まで	秋学期の科目を履修する場合は、必ずこの期間内に Loyola で履修登録 手続を行うこと。
秋学期 履修登録確認期間	9月30日(日)~ 10月1日(月)	Loyolaで、履修登録した結果を確認することができます。
秋学期 履修登録修正期間	10月 2日(火)10:00~4日(木)21:00まで	Loyolaで、履修登録した結果を修正することができます。
秋学期 履修登録確認期間 (最終結果)	10月 8日(月)13:00~	Loyolaで, 修正登録した結果を確認することができます。

# 履修登録

#### ■履修計画

履修要綱、シラバスを参考に、必ず指導教員と相談の上、決定してください。シラバスは Loyolaで確認できます。(カリキュラム履修関係-シラバス参照)

#### ■Loyola の利用について

Web ブラウザを起動し、以下の URL にアクセスしてください。

URL: https://scs.cl.sophia.ac.jp/campusweb/campusportal.do

(本学公式 HP>在校生の方>教学支援システム「Loyola」にリンクがあります。)

学内・学外のインターネットに接続可能なコンピュータから利用できます。(プロバイダやブラウザの設定によって閲覧できない場合があります。その場合は学内コンピュータルームを利用してください)

学内コンピュータルームを利用する場合は、各教室の利用時間を守ってください。

#### ■履修登録の手順

必ず履修登録期間に Loyola より手続きを行ってください。履修登録は、学則に定めるとおり、所定の期間以外に行うことはできません。(上智大学学則第 50 条「履修しようとする授業科目は所定の期間に登録しなければならない。」)

Loyola による履修登録では、登録最終日の最終時刻までに登録を完了している必要があります(「履修登録・登録状況照会」画面にて、「登録完了」ボタンをクリックすることで完了します)。登録期間内にログインしていても、最終時刻までに「登録完了」ボタンをクリックしていないと履修登録は完了したことにはならないので、注意してください。登録最終日にコンピュータ、通信環境のトラブルで登録できなかった場合、特例の措置はとりません。余裕をもって登録を行ってください。

履修登録の最終日は、大変混雑が予想されるため、できれば前日を目処に早めの登録を完了 するよう心がけてください。期間中であれば、「登録完了」ボタンを押した後でも、繰り返し 修正(追加・削除)することが可能です。

履修登録完了後は、登録されている科目に誤りがないかを期間中に必ず確認してください。 最終時刻までの間に、「登録完了」ボタンを押した最後の状況が登録されます。

質問等は、事務取扱い時間内に、学事センター(教務)窓口または目白聖母キャンパス事務センターへ学生証持参の上、問い合わせてください。なお、電話・メールでの相談は行っておりません。加えて、電話での Loyola パスワードの問い合わせは本人確認が困難なため、受付できません。学生証持参の上、必ず来室してください。

# ナンバリング

2016年度より、全研究科・専攻科でナンバリングを導入しました。

ナンバリングとは、授業科目に適切な番号を付けて分類することで、学修の段階や順序を 表し、カリキュラムの体系性を明示する仕組みです。

ナンバリングによって科目の分類やレベル設定、履修順序などを読み取ることができます。

#### 1) ナンバリング対象科目

全研究科・専攻科開講科目が対象です。

#### 2) ナンバリング基本方針

↓科目の分野を表す(任意のアルファベット3文字)。

# AAA 511

↑3桁の数字。100の位で科目のレベルを表す。

#### 【100の位のレベル分類】

	7. 25.79(1
レベル	内容
500	博士前期(修士)課程1年次レベル科目
600	博士前期(修士)課程2年次レベル科目
700	博士前期(修士)課程レベル専門科目
800	博士前期(修士)課程レベル論文指導および修士論文
900	博士後期課程レベル専門科目および論文指導

<sup>・</sup>各専攻の詳細な付番方針・科目の分野については、次ページ一覧表を参照。

#### 3) ナンバリング掲載箇所

開講科目一覧表の科目名の隣の列に記載があります。

#### ※例

登録 コード	開講期	科目名 ナンバリング		単位数	担当教員名 ※(他):他専攻教員 *:非常勤教員			教員	備考
MTTH7011	春	キリスト教学専門研究 I	THE510	2	上	智	太	郎	
MTTH7012	秋	キリスト教学専門研究Ⅱ	THE511	2	上	智	花	子	隔年開講

# 3) 履修中止

#### 履修中止申請

履修中止制度は、授業に出席してみたものの、①授業の内容が自分が勉強したいものと違っていた、②授業のスピードについていけるだけの知識が不足していることに気が付いた、 ③健康上の理由から履修科目数を減らしたい、といった理由から履修を中止するものです。

履修中止申請はLoyola上で行います。操作手順については、必ずLoyolaのHomeメニューにある「Loyola Handbook (学生)」を参照してください。

履修中止を希望する場合は、必ず所定の期間中に申請を行ってください。

申請後は、随時Loyolaで履修中止の結果が確認できます。申請ミスを防ぐため、履修中止の手続完了後、履修中止申請期間内に再度、Loyolaで確認してください。

#### ■春学期申請期間

日 時	対 象 科 目
5月7日(月)10:00~10日(木)18:00まで	春学期前半科目
6月4日(月)10:00~ 8日(金)18:00まで	春学期科目・春学期後半科目

#### ■秋学期申請期間

	日	時	対 象 科 目
10月22日 (月)	10:00 ~	25日(木) 18:00まで	秋学期前半科目
12月 3日 (月)	10:00 ~	7日(金)18:00まで	秋学期科目・秋学期後半科目

#### ■注意事項

- 1) 必修科目については、履修中止は認められません。
- 2) 修了予定者は、履修登録単位の合計が修了に必要な単位数・要件を満たしているかを各 自で十分に確認した上で履修中止を行ってください。
- 3) 履修中止期間内であればLoyola上での履修中止取消は可能ですが、期間終了後の取消は 一切認められません。ただし、履修中止した科目を翌年度以降登録することは可能です。

# 4) 修了必要単位の自己判定

修了必要単位の 自己判定

Loyola上で、履修中単位数と修得済単位数を合計した累積単位数から不足単位数を参照し、 修了の合否および修了要件の各区分ごとの合否を参照することができます。

履修登録や履修中止申請を行う前に、各自確認のうえ、履修計画を立ててください。

# 5) 学力の評価

#### 評価基準

学力の評価は、担当教員の授業方針によって、試験(筆記・口頭・実技など),レポート、授業参加の状況その他に基づいて行われます。成績評価と判定基準は次のとおりです。

				評価	評点	QPI	内容				
				A	100~90 点	4. 0	特に優れた成績を示したもの				
Mail	合		格	В	89~80 点	3. 0	優れた成績を示したもの				
判			1111	С	79~70 点	2.0	妥当と認められる成績を示したもの				
				D	69~60 点	1. 0	合格と認められるための最低限度の成績を示したもの				
				Р			合格と認められる成績を示したもの				
定	不		格	F	59 点以下	0	合格を「A,B,C,D」とする科目において,合格と認				
74		合		Г	99 黑丛下	U	められるに足る成績を示さなかったもの				
	118			1111	710	ТП	ты	X			合格を「P」とする科目において、合格と認められるに
				Λ	Λ		足る成績を示さなかったもの				
履	修	中	止	W		-	所定の期日までに履修中止の手続きをしたもの				
認	定	科	目	N		·	修得単位として認定されたもの				

なお,2015年度より,上智大学では「成績評価のガイドライン」が制定されました。 各科目の成績評価は本ガイドラインに則って行われます。

#### 【成績評価のガイドライン】

A評価を付与する割合は2割以内を目安とし、最大で3割までとする。 ただし、演習科目、指導科目、30人以下の講義科目等は除く。

各科目の成績は、担当教員がシラバスで明示した成績評価基準に照らして計算された素点に基づき「A」~「F」に評価されますが、本ガイドラインに則り、素点が 90 点以上となった学生が全体の 3 割を超えた場合、全体的に調整を行い、上位 3 割以内のものを「A」評価とし、以下は順次「B」「C」「D」「F」の評価を付すことになります。

したがって、素点が 90 点以上となっても、「A」評価とならない場合があります。

G.P.A. (Grade Point Average) 各評価の Quality Point Index (=QPI:上表参照) と呼ばれる値に各科目の単位数をかけたものが Quality Point となり, Quality Point の総合計を履修登録科目の総単位数で割ったものが GPA となります。 P(合格=Pass), X(不合格=Not Pass), W(履修中止=Withdrawal), N(認定科目)は計算式に含まれません。

#### 【GPA の計算式】

4.0 × A の修得単位数+3.0 × B の修得単位数+2.0 × C の修得単位数+1.0 × D の修得単位数 履修登録科目の総単位数(W, N, P, X として表記された科目を除く)

#### 成績の確認

春学期科目を含んだ累積の成績	8月28日 (火) ~ Loyola にて公開
秋学期科目を含んだ累積の成績	2月22日 (金) ~ Loyola にて公開

# 成績評価確認願

成績評価について疑問のある場合は、「成績評価確認願」(所定用紙・Loyola 掲示板より ダウンロードまたは学事センターで受け取り)を下記の提出締切日までに学事センターへ提 出してください。その際、必ず成績が確認できるもの(Loyola の履修成績照会画面の印刷 等)を持参してください。期日を過ぎた場合の願い出は一切受け付けられません。なお、秋 学期科目の提出締切日については、別途 Loyola で日程を掲示しますので確認してください。

2018年度春学期科目	2018年9月20日 (木) まで
2018年度秋学期科目	2019年3月29日(金)まで

提出にあたっては、該当科目に自分が臨んだ状況を充分吟味し、A~Fの成績評価基準を理解したうえで、学事センターで配布される記入上の注意をよく読み提出してください。なお、以下のような理由による提出は受け付けられません。

- ① 単に再評価・再検討を願い出るもの。
- ② 担当教員に情状を求めること(卒業や教職免許等の取得に関わる等)。
- ③ 他の学生との対比上の不満を訴えるもの(友達はB評価だが,なぜ自分はC評価になったのか等)。
- ④ 評価に疑問がなく、その評価になった理由のみを問い合わせるもの(先生からの講評、 解説がほしい等)。
- ⑤ 「出席はしました」「試験は受けました」等具体的な内容の記載がないもの。

# 6) 学術研究倫理

本学では健全な学術研究の発展と共生のため、「上智大学学術研究倫理に関するガイドライン」や、「上智大学における研究活動上の不正行為の防止等に関するガイドライン」、「上智大学『人を対象とする研究』に関するガイドライン」を定め、研究活動を行うすべての構成員にその遵守を求めています。

ガイドラインの対象者は、教員、研究員のみならず、大学で研究活動に従事する学生も含みます。

大学院生諸君も学問の自由の下に研究活動における自主性が尊重され、真理を探究する権利を有していますが、同時に研究活動における高い倫理性が求められます。

研究活動のあらゆる局面において捏造,改ざん,盗用等の不正行為を行わないこと,加担しないことはもちろんですが,研究,論文作成時の引用への認識不足から,剽窃や盗用とみなされる方法をとることがないよう,日ごろから文献の引用方法やデータの取り扱い方法等について正しい知識を身につけるとともに,研究・調査データの適切な記録保存により不正の発生防止のための取り組みを行う等,研究者としての自覚を持ち,ふさわしい対応を心掛けてください。

「上智大学学術研究倫理に関するガイドライン」, 「上智大学『人を対象とする研究』に関するガイドライン」は本学公式 HP からも参照できます。必ず一読の上, 十分理解したうえで研究活動を行うよう留意してください。

>研究活動>研究活動,研究支援>学術研究倫理

https://www.sophia.ac.jp/jpn/research/sunivrsc/kenkyurinri.html

## 7) 修了

#### 修了要件

修了要件は次のとおりです。 (詳細は学部学則94条を参照してください)

- ① 修業年限を満たす。(休学期間を除く1年間在学する)
- ② 修了に必要な所定の単位を修得する。 (専攻科の定めに従って 34 単位以上修得する)

#### ■修了要件をみたすには

修了要件の確認は、学生個人の責任で行われるべきものです。以下を参照し、各自で修了 に必要な科目・単位に不足がないか確認してください。

- ① 修了要件のページを熟読する。
- ② 正しく履修登録し、単位を修得する。
- ③ Loyola を参照し、修得科目・単位数及び不足単位を確認する。

## 8) 学籍

# 学 生 証

学生証は上智大学の学生であることを証明するものです。学生生活を送る上で、学内・学外を問わず提示が必要な場合がありますので、**常に携帯**してください。

学生証は、いかなる理由があっても<u>他人に貸与、譲渡することはできません</u>。また、退学等により学籍を失った場合は、本学に返却してください。

#### ■在籍確認シールの貼り替え

学生証は、裏面に在籍確認シールを貼った状態で、はじめて学生証として機能します。在籍確認シールの有効期限は1年間ですので、**年度はじめに必ず貼り替えてください**。住所を変更して通学区間が変更になった場合や、定期券の発行控欄が足りなくなった場合は、学事センター(学籍・証明書)窓口または目白聖母キャンパス事務センターに申し出てください。

#### ■記載事項に変更がある場合

学生証の記載事項(氏名や生年月日等)に誤りや変更がある場合は、学事センター(学籍・証明書)窓口または目白聖母キャンパス事務センターに申し出てください。

#### ■紛失・汚損・破損してしまった場合

再発行となりますので、「学生証再発行願」(所定用紙)に手数料分の証紙(1,000円)を購入・ 貼付の上、学事センター(学籍・証明書)窓口に申し込んでください。なお、目白聖母キャンパス事務センターでも申し込み可能です。

# 在学期間

助産学専攻科の修業年限は1年です。(学則第87条)。 在学可能な期間は休学期間を除き2年を限度とします。(学則第88条)。 休 学

病気,その他のやむを得ない理由で休学しようとする場合は,専攻科主任と相談のうえ,所定の「**休学願**」に必要事項を記入して学事センター(学籍・証明書)窓口に提出してください。病気により休学する場合は,医師の診断書を添付する必要があります。

なお、休学期間は修業年限に含まれないので、休学期間分は修了が延期されます。また、 修了要件を満たしていても、休学している学期は修了することができません。

#### ■期間

休学期間は **1 学期単位** (春学期・秋学期) です。休学期間は, 通算 1 年を超えることはできません。(学則第 93 条)

#### ■提出期限

	休学期間	提出期限
春学期休学	4月 1日~9月20日	5月31日 (木)
秋学期休学	9月21日~3月31日	11月30日 (金)

前もって休学の計画がある場合は、休学をする年度または学期が始まる1ヶ月前に「休学願」を提出してください。<u>提出期限を過ぎた場合は、どのような理由であっても受理できま</u>せんので注意してください。郵送による提出の場合、提出期限当日の消印有効です。

#### ■休学中の学費

休学期間中の授業料等学費は減額されます。詳細は学事センター(学費)窓口に問い合わせてください。

復 学

退

休学期間が満了した場合は、自動的に復学となるので復学の届出は必要ありません。ただ し下記の場合は、復学を希望する学期が始まる前日までに所定の**「復学届」を提出してくだ** さい。

- ① 病気により休学した場合。(「医師の診断書」を添付してください)
- ② 2 学期以上の休学について許可が下りている場合で一部の学期で休学の事由が終了したため、休学期間を短縮して復学する場合。 (1 学期以下に短縮することはできません)

学

退学には自主退学と退学を命ぜられるものと2種類あります。

#### ■期日

退学の期日は学期末日(9月20日または3月31日)に限ります。

#### ■自主退学

事情により退学しようとする場合は、専攻科主任と相談のうえ、所定の「退学願」に必要事項を記入し、原則として希望する退学の期日までに学事センター(学籍・証明書)窓口に学生証を添付して提出してください。退学を願い出る者はその時期までの授業料等学費を納入済みでなければなりません。

なお、春学期末日を退学日とする「退学届」を春学期末までに提出し、許可された場合、 学費は減額されます。詳細は学事センター(学費)窓口に問い合わせてください。

#### ■退学を命ぜられるもの

下記の者は退学を命じられます。

- ① 在学期間(休学期間は含まない)を満たした者。
- ② 定められた授業料等学費を期限までに納付しない者。(学部学則64条)
- ③ 成業の見込みがないと認められる者。
- ④ 懲戒処分として退学事由のある者。(学部学則第60条、61条)

その他

下記の変更があった場合は、学事センター(学籍・証明書)窓口に届け出をしてください。

#### ■住所・電話番号の変更

本人または保証人の住所や電話番号に変更があった場合は、Loyola の「学生住所変更」メニューから変更してください。国外に居住する保証人の住所変更は Loyola からできないため、学事センター(学籍・証明書)窓口備付けの「住所変更届」を提出してください。

本人の住所変更の場合は、Loyola で変更した後に、学事センター(学籍・証明書)窓口、または目白聖母キャンパス事務センターで学生証裏面の「在籍確認シール」を受け取り、貼り替えてください。

#### ■本人氏名の変更

本人氏名の変更があった場合は、「住民票の写し」(本人氏名・性別・生年月日が記載されたもの。本籍・続柄・マイナンバーは不要)を添付して、学事センター(学籍・証明書) 窓口、または目白聖母キャンパス事務センター備付けの所定用紙で届け出をしてください。

#### ■保証人の変更

保証人を変更する場合は、学事センター(学籍・証明書)窓口、または目白聖母キャンパス事務センター備付けの所定用紙で届け出をしてください。

#### ※保証人とは

日本国内に居住し、一家計を立てる成年者で、本人の学費と一身上に関する一切の責任を 負うことのできる者で、原則として父母です。ただし、外国籍の者については、国外に居住 する者も可とします。保証人には、学費請求書類、学事上の重要事項通知、大学の広報紙等 の郵送、緊急事態について電話連絡をする場合があります。また、休学・留学・退学等の申 請には保証人自筆の署名と捺印が必要です。

#### ■在留資格・期間の報告

外国籍の者は全員、在留資格と在留期間について、大学に報告する必要があります。入学時に提出した住民票の写しに書かれた在留期間を更新したり、在留資格を変更したときは、速やかに在留カードのコピーを学事センター(学籍・証明書)窓口に提出してください。提出がない場合、LoyolaのID使用停止、奨学金受給資格の喪失、その他在学する上で不利となる扱いを受けることがあります。

\*外国籍の者で「留学」の在留期間を更新、または他の在留資格から「留学」に変更を希望する場合は、在留期間更新許可申請書または在留資格変更許可申請書の「申請人等作成用1~3」を記入し、「所属期間1~2」の作成を学事センター(学籍・証明書)窓口で申し込んでください。手数料は200円、所要日数は4~5日です。不明な点は学事センター(学籍・証明書)窓口に問い合わせてください。

# 9) 証明書

証明書自動発 行機による 発行のもの 各種証明書は、証明書自動発行機によるものと、窓口申込によるものがあります。**証明書 の種類を確認のうえ**、目白聖母キャンパスもしくは四谷キャンパスで申し込みを行ってください。それぞれの発行手順等は下記のとおりです。

<u>学生証がないと発行できません。</u>証明書自動発行機は在学生のみ利用可能です。

証明書種類	発行手数料	所要日数	備考
在学証明書(和文・英文)	200円		証明書自動発行機の設置場所
成績証明書(和文・英文)	200円		四谷キャンパス 2 号館 4F
修了見込証明書(和文·英文)	200円		目白聖母キャンパス事務センター内
学割証(年間10枚)	無料	即日	
健康診断証明書			取扱い時間
	300円		月~金 9:00~17:00
(本学所定用紙・和文)			*行事等で変更する場合は掲示します。

#### 証明書自動発行機のアナウンスに従って操作してください。

- \* 修了見込証明書は、授業開始日以降に発行します。
- \* 健康診断証明書の発行には、保健センターの健康診断を受診している必要があります。
- \* 10枚を超えて学割証を発行する場合は、学生センターにお問い合わせください。

# 窓口申込による発行のもの

証明書種類	発行手数料	備考	
教員免許状取得見込証明書	400円	3 業務日後発行	
修了証明書(和文・英文)			
修業証明書(和文)	300円	月・火申込→同週の金曜日発行	
授業料等納付金納入証明書		水・木申込→次週の月曜日発行	
在留資格変更及び	200円	金 申込→次週の水曜日発行	
在留期間更新許可申請に係る証明書	200円		
学生証再発行	1,000円	即日発行	

取扱い窓口: 2号館1F学事センター(学籍・証明書)

#### <手順>

- ① 窓口に備付けの申込票に必要事項を記入します。
- ② 発行手数料分の証紙を証紙販売機で購入し、所定欄に貼付します。
- ③ 申込票に学生証を添えて窓口に提出してください。申込者には領収票が渡されます。
- ④ 所要日数経過後,窓口に領収票を提示し,証明書を受け取ります。

# 10) 学生生活の手引き

# 学生教育研究 災害傷害保険

本学学生は、入学時に保険料を支払って全員加入しています。

#### ■保険金が支払われる事故の範囲

正課中,学校行事中,またはその他の理由で学校施設内にいる間に被った急激かつ偶然な外来の事故による傷害に対して保険金が支払われます。ただし,正課中,学校行事中の事故は平常の生活ができるようになるまでの実治療日数が1日以上,その他の学校施設内での事故は14日以上のものが対象となります。また,通学中や学校施設間の移動中の事故(実治療日数4日以上)も対象となります。

なお,事故が発生した時は速やかに学生センターまで報告してください。詳しくは「学生 教育研究災害傷害保険加入者のしおり」を参照するか、学生センターに問い合わせてくださ い。

## 学 生 金 庫

学生金庫は本学学生の一時的な緊急出費を支援するための貸付金制度です。最高10,000円の貸付を1ヶ月を期限に無利子で受けられます。

取扱窓口は学生センターで、本人・連帯保証人(本学学生)とも学生証・印鑑を持参してください。

※ただし、2・3月は新規貸付を行いません。

# アルバイト の 紹 介

以下の職種に限って, 学生センターで紹介しています。

- ①家庭教師
- ②官公庁からの求人
- ③上智大学を勤務先とする求人

なお、他に㈱ナジック・アイ・サポートが運営する「上智大学アルバイト紹介システム」でアルバイト情報を閲覧できます。

http://www.aines.net/sophia/

アパート・ マンション の 紹 介 ㈱学生情報センター、㈱毎日コムネット、㈱ジェイ・エス・ビー・ネットワークに業務委託し、通学に便利で経済的負担の少ない物件を紹介しています。

㈱学生情報センターひとり暮らし相談窓口

TEL 0120-066-749 FAX 03-5466-1201

東京都渋谷区神宮前 5-52-2 青山オーバルビル 10 階

㈱毎日コムネット 学生マンション総合案内センター東京駅前店

TEL 0120-964-067 FAX 03-5204-8503

東京都中央区八重洲 1-3-22 八重洲龍名館ビル4階

㈱ジェイ・エス・ビー・ネットワーク ユニライフ新宿店

TEL 0120-964-142 FAX 03-3344-3666

東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー16 階

#### 遺失物

目白聖母キャンパスの遺失物は、目白聖母キャンパス事務センターで、四谷キャンパスの遺失物は、管財グループ(2号館1階)で保管しています。遺失物を受け取る際には学生証の提示が必要です。なお、1ヶ月間引き取りのないものは処分します。電話での問い合わせ・照会には対応しておりません。Loyolaを通じて該当者へ通知する場合もあります。

#### 保健センター

ホフマン・ホールにあります。内科医・精神科医による健康相談・専門医療機関への紹介、看護師による応急処置などを行っています。 夜間(月~金  $17:00\sim21:00$ )の応急処置は、夜間 救護室(1 号館 1 階)で行っています。

目白聖母キャンパスには健康管理室があります。体調不良などの際は、事務センターに来 室ください。

# カウンセリングセ ンター

学生生活の中で出会うさまざまな問題を、専門のカウンセラーと相談できるところです。 場所は10号館 3Fです。相談希望の方は予約してください。

# キャリアセンター

学生の進路(就職)に関するガイダンスを開催しているほか、個人相談も行っています。 求人票、卒業生データや内定者による就職活動報告書をキャリアセンターで閲覧できます。

場 所:2号館1階

開室時間:月 $\sim$ 金9:30 $\sim$ 11:30,12:30 $\sim$ 17:00 (授業期間以外については変更あり) ガイダンススケジュール:

ガイダンス日程はすべて Loyola > 就職・キャリア支援>ガイダンス情報・申込 にてお知らせします。

進路の届出:進路(就職,進学,それ以外等)が決定したら,必ず Loyola から届出を行ってください。

|Loyola>就職・キャリア支援>進路決定入力|

情報を配信: Twitter にてガイダンス日程等の情報配信を行っています。

上智大学キャリアセンター @Sophia\_Career

# 厚生施設の 利 用

以下の厚生施設の利用については、管財グループ (2号館1F, 03-3238-3112) まで問い合わせてください。

- 1) 秦野セミナーハウス 秦野キャンパス内にある教育研修施設で、教員の引率が必要です。
- 2) 軽井沢セミナーハウス 軽井沢にある教育研修施設で、ゼミ合宿やクラブ活動等に利用できます。
- 3) 河口湖ハイム 河口湖にある自炊の施設で、教員が引率するゼミの利用に限ります。
- 4) 八ヶ岳ヒュッテ 北八ヶ岳の山中にある自炊の山小屋です。
- 5) 宝台樹ヒュッテ 群馬県宝台樹山の一角にある自炊の山小屋です。

## 複写機の利用

コピーカードは図書館 1F, 図書館 5F複写室, 2号館 2F, 2号館 4F, 3号館 1F, ホフマン・ホール 3Fで販売していますので,各自購入してください。図書館 5Fの複写室では複写代行サービスや製本、大判プリントも行っております。また、2号館 4F, 3号館 1F, 6号館 4F, 図書館 B1F・5F複写室にて USB メモリが使用できます。

\*オーエーリックス(複写室)図書館 5F TEL/FAX 03-3238-3083

設置場所	台数	備考
目白聖母キャンパス	2	カード・コイン併用式
1号館地下1F学生ラウンジ・図書館	2	ガート・コイン研用式
2号館B2F・B1F・2F・4F	9	カード・コイン併用式
3号館 1F ∼ 4F	8	カード・コイン併用式
4号館 2F, 3F	2	カード・コイン併用式
6号館 3F, 4F	2	カード・コイン併用式
11 号館 2F, 3F	2	カード・コイン併用式
ホフマン・ホール 3F	2	カード・コイン併用式
がフマン・ホール ar	2	カード式印刷機 (カード販売機併設)
図書館石神井分館	1	カード・コイン併用式
中央図書館B2F~9F	19	カード・コイン併用式,カード式
中大凶青期 D 2 F ~ 9 F		(5F複写室にカード・コイン併用式あり)

# 関係部署電話番号FAX番号

03-3238- は共通

	(TEL)	(FAX)
学生センター (経済支援 (奨学金))	3523	4131
学生センター (課外活動,保険,ボランティア,障がい学生支援等)	3525	4131
学生センター (住居)	4621	4131
中央図書館	3510	3139
保健センター	3394	3879
カウンセリングセンター	3559	
キャリアセンター	3581	3585
管財グループ	3112.3141	3150
グローバル教育センター	3521	3554

#### 教員連絡先

授業担当教員は、本学に籍を置いている教員(専任教員)と本学に籍がなく担当授業時に 来校し講義を行う兼任講師(非常勤教員)がいます。教員と連絡を取りたい場合、専任教員 か非常勤教員かによって連絡を取る方法が異なります。

#### ■専任教員の場合

学内に研究室があり、学生との相談時間(オフィスアワー)が設けられているので、その時間であれば面会が可能です。また、オフィスアワー以外の曜日や時間に面会を希望する場合は、教員が所属する専攻の事務室へ相談し、教員と連絡を取ってください。 ※教員の研究室・オフィスアワーについては p. 41 参照のこと。

#### ■非常勤教員の場合

学内に個人の研究室はありませんので、担当する授業の前後で連絡を取ること。また、教 員によっては学生に対してメールアドレスなどの連絡先を公開している場合があります。

学生に対して連絡先を公開しているかどうか、またその連絡先については学事センター (教務) の窓口で問い合わせることができますので、希望する場合は**学生証を持って**窓口にきてください。なお、個人情報保護の観点から電話での連絡先照会は受け付けできません。

また、学事センターが教員へ連絡を取り次ぐことは行っていません。

# 助産学専攻科カリキュラム

# 助産学専攻科

# 1. 修了に要する科目, 単位数, 科目数などの要件

# 【18年次生以降】

要件項目名	必要	必要	備考(上限,その他)
総単位数	<b>単位数</b> 34	科目数	
授業科目	01		
<ul><li>・ 必修科目</li></ul>	33		
ヒューマンケアリングと倫理	1		
助産学概論	1		
周産期医学 I (産科領域)	2		
周産期医学Ⅱ(小児科領域)	1		
生殖遺伝学	1		
母子と家族の心理	1		
妊娠期助産診断・技術学	1		
分娩期助産診断・技術学	2		
産褥期助産診断・技術学	1		
新生児助産診断・技術学	1		
乳幼児助産診断・技術学	1		
周産期技術学	2		
健康教育演習	1		
産褥期・新生児期実習	1		
妊産婦継続事例実習	2		
	1		
	5		
助産所実習	2		
女性のライフサイクルと健康	1		
リプロダクティブヘルスサポート論	1		
地域連携実践論	1		
助産管理学	2		
国際助産学	1		
▶ 選択科目	1		
思春期支援論	1		(注1)
暴力・虐待防止論	1		(注1)
助産学研究	1		(注1)
医療における対人関係	1		全学共通科目「高学年向け教養科目」(注2)
現代日本の生活変容	1		全学共通科目「高学年向け教養科目」(注2)

<sup>(</sup>注1) いずれか1単位以上履修すること。

<sup>(</sup>注2) 選択科目として修了に必要な単位に算入することができる。

## 2. 授業科目の編成・単位

	単	位	数
科目名	必修	選必	選択
<助産学基礎領域>		,	
ヒューマンケアリングと倫理	1		
助産学概論	1		
周産期医学 I (産科領域)	2		
周産期医学Ⅱ (小児科領域)	1		
生殖遺伝学	1		
母子と家族の心理	1		
<助産学実践領域>			
妊娠期助産診断・技術学	1		
分娩期助産診断・技術学	2		
産褥期助産診断・技術学	1		
新生児助産診断・技術学	1		
乳幼児助産診断・技術学	1		
周産期技術学	2		
健康教育演習	1		
産褥期・新生児期実習	1		
妊産婦継続事例実習	2		
乳児継続事例実習	1		
分娩介助実習	5		
助産所実習	2		
女性のライフサイクルと健康	1		
リプロダクティブヘルスサポート論	1		
思春期支援論			1
暴力・虐待防止論			1

	単	単 位 数				
科目名	必修	選必	選択			
<助産学実践関連領域>						
地域連携実践論	1					
助産管理学	2					
助産学研究			1			
国際助産学	1					
<その他>						
医療における対人関係			*			
現代日本の生活変容			*			

※選択科目として修了に必要な単位として算入することができる。

#### 3. 履修上の注意

- 1) 助産学専攻科の修了要件は、所定の科目 34 単位以上(必修科目 33 単位、選択科目 1 単位以上)を履修することとする。
- 2) 助産学専攻科の修了要件を満たすことで、助産師国家試験の受験資格が取得可能である。
- 3)全学共通科目「高学年向け教養科目(選択)」の履修を認め、選択科目として修了に必要な単位に算入することができる。
- 4) 実習の履修にあたっては、専攻科内で別途履修要件を定める。履修要件については、各年度の初めに開催される 専攻科ガイダンスで説明する。

#### 4. 助産学専攻科のカリキュラム構成

助産学専攻科は、3段階のプログラムだてとなっている。

1) 春学期:助産学に係わる基礎的な科目(全て必修科目)を修得する。

2) 秋学期:知識と実践を統合する実習科目

(秋学期科目:分娩介助実習、助産所実習)を履修

実習終了後さらに助産学を深める科目を履修

修了必要単位の修得、助産師国家試験受験資格を取得

#### 5. 助産学実習履修前提科目

上記4. のカリキュラムだてから考え、秋学期実習を履修するために修得が必要な科目は、春学期の講義・演習科目全てである。

なお、産褥期・新生児実習は、春学期科目である。このため、春学期全科目の修得ができなかった場合にも履修可能である。

# 6. 開講科目一覧表

登 録 コード	開講期	科目名	ナンバ・リンク・	単位数	担当教員名 ※ *:非常勤教員	備考
HMID1010	春	ヒューマンケアリングと倫理	MIW501	1	<ul><li>竹 内 修 一</li><li>佐久間 勉</li></ul>	輪講、春学期前半
HMID1020	春	助産学概論	MIW502	1	島田真理恵	春学期後半
HMID1030	春	周産期医学 I (産科領域)	MIW503	2	武 井 弥 生 礒 山 あけみ 稲 田 千 晴	輪講
HMID1031	春	周産期医学Ⅱ(小児科領域)	MIW523	1	島 田 真理恵 *加 部 一 彦	輪講、集中講義
HMID1040	秋	生殖遺伝学	MIW504	1	コーディネータ       島 田 真理恵       *小 笹 由 香       *鈴 木 信 行       *高 橋 美佐子       *竹 下 直 樹	輪講、集中講義
HMID1050	春	母子と家族の心理	MIW505	1	*菅 原 ますみ	集中講義
HMID1060	春	妊娠期助産診断・技術学	MIW506	1	島 田 真理恵 稲 田 千 晴	輪講、春学期前半
HMID1070	春	分娩期助産診断・技術学	MIW507	2	稲 田 千 晴 武 井 弥 生	輪講
HMID1080	春	産褥期助産診断・技術学	MIW508	1	礒山あけみ島田真理恵稲田千晴	輪講、春学期後半
HMID1090	春	新生児助産診断・技術学	MIW509	1	ューディネータ 島 田 真理恵 *木 下 千 鶴 *蛭 田 明 子	輪講、集中講義
HMID1100	春	乳幼児助産診断・技術学	MIW510	1	島 田 真理恵 礒 山 あけみ 稲 田 千 晴	輪講、春学期前半
HMID1110	春	周産期技術学	MIW511	2	コーディネータ 稲 田 千 晴 礒 山 あけみ 武 井 弥 生 *齋 藤 有希江	輸講
HMID1120	春	健康教育演習	MIW512	1	礒山あけみ島田真理恵稲田千晴	輪講
HMID1130	春	産褥期・新生児期実習	MIW513	1	島 田 真理恵 礒 山 あけみ 稲 田 千 晴	同時担当
HMID1140	通年	妊産婦継続事例実習	MIW514	2	島 田 真理恵 礒 山 あけみ 稲 田 千 晴	同時担当
HMID1150	通年	乳児継続事例実習	MIW515	1	島 田 真理恵 礒 山 あけみ 稲 田 千 晴	同時担当
HMID1160	通年	分娩介助実習	MIW516	5	島 田 真理恵 礒 山 あけみ 稲 田 千 晴	同時担当
HMID1170	秋	助産所実習	MIW517	2	島 田 真理恵 礒 山 あけみ 稲 田 千 晴	同時担当

登 録 コード	開講期	科目名	ナンハ゛リンク゛	単位数	担当教員名 ※*:非常勤教員	備考
HMID1180	春	女性のライフサイクルと健康	MIW518	1	コーディネータ 島 田 真理恵 礒 山 あけみ *飯 岡 由紀子	輪講、春学期前半
HMID1190	春	リプロダクティブヘルスサポート論	MIW519	1	コーディネータ 島 田 真理恵 武 井 弥 生 *長 岡 由紀子	輪講、春学期後半
HMID6010	秋	思春期支援論	MIW701	1	*川 島 広 江 奈 須 正 裕	輪講、集中講義
HMID6020	秋	暴力・虐待防止論	MIW702	1	コーディネータ 島 田 真理恵 久 田 満 大 塚 晃	輪講、集中講義
HMID1200	春	地域連携実践論	MIW520	1	コーディネータ 島 田 真理恵 山 ロ 淑 恵 田 渕 六 郎	輪講、春学期後半
HMID1210	通年	助産管理学	MIW521	2	コーディネータ 島 田 山 恵 井 明 恵 田 田 田 田 田 田 田 田 野 涼 神田 本 智 美	輪講、 春学期8回、秋学期6 回(集中)の開講
HMID6030	秋	助産学研究	MIW703	1	礒山あけみ島田真理恵稲田千晴	輪講、集中講義
HMID1220	秋	国際助産学	MIW522	1	コーディネータ 武 井 弥 生 *山 本 志 都 *小 川 真 吾 *粉 川 恵美子	輪講、集中講義

# 資 料

# 本学の施設

## 事務関係

【四谷キャンパス】※電話番号は内線番号です。外線からかける場合は「 $03-3238-\times\times\times\times$  (内線番号)」としてください。

学事センター	[教務] 履修登録,時間割,試験,成績管理,	0 8 4 5	± 44 0515
	「Loyola」についての問い合わせ等	2 号館 — 1 F	内線 3515
	[学籍·証明書] 各種証明書, 学生証再発行, 住所変	0 1 85 4 7	0510
	更, 氏名変更, 保証人変更, 休学, 退学, 復学等	2 号館-1 F	3519
	学費	2 号館-1 F	3195
課程センター	教職課程,学芸員課程等	2 号館-1 F	3520
入学センター	学部入試,大学院入試	2号館-B1F	3167
グローバル教育センター	交換留学の派遣・受入,海外短期語学講座・研修,海 外留学保険,国費留学生等	2 号館-1 F	3521
学生センター	奨学金		3523
	課外活動,学生教育研究災害傷害保険,アルバイト,		
	  ボランティア・ビューロー,実習定期,託児室,障が	2 号館-1 F	3525
	い学生支援等		
	寮・アパート		4621
保健センター	健康診断・健康診断証明書・健康についての相談、応		
	急処置	ホフマン・ホール 2 F	3394
カウンセリングセンター	学生生活に関する相談・リーフレットの配布	10 号館 - 3 F	3559
キャリアセンター	就職・インターンに関する情報提供、相談	2 号館-1 F	3581
図書館	閲覧・貸出	· L 号館 — 1 F	3510
	レファレンス	1 1 万	3507
情報システム室	コンピュータ利用, e-Learning, メール, ネットワー		
(総合メディアセンター)	ク等の利用相談、各種申請	2号館-3F	3101
	http://ccweb.cc.sophia.ac.jp の「利用ガイド」を参照		
管財グループ (2号館1階)	物品貸出、遺失物、会議室の申込、セミナーハウス、		2110
	ヒュッテの申込等	   2 号館-1 F	3112
	清掃, 廃棄物処理等	2万明一11	21.41
	施設管理,防犯防災等		3141
資金グループ	出納	13 号館-4 F	3186
ダイバーシティ推進室	ダイバーシティ推進に関わる業務全般	10 号館-3 F	4052
イエズス会教育推進センター	イエズス会教育に関する活動及び情報発信	2号館-1F	3408
カトリックセンター	ミサ、聖書講座、講演会などキリスト教に関する活動	2 号館-1 F	4161
	及び相談	AND II	4101
石神井キャンパス	石神井分館(神学部図書館)業務、その他		03 (5991) 0343

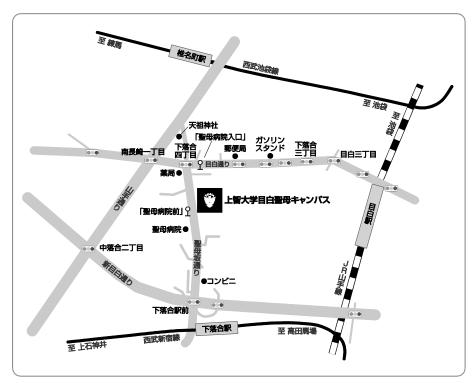
#### その他

正門守衛所		正門前	3000
㈱ソフィアキャンパスサポート	学生・教職員支援全般	13 号館-2 F	4259
紀伊國屋書店	書籍等の販売	2 号館-B 1 F	3092
パティネ・スポーツ	スポーツ・ウエア等の販売	2 号館-B1F	4103

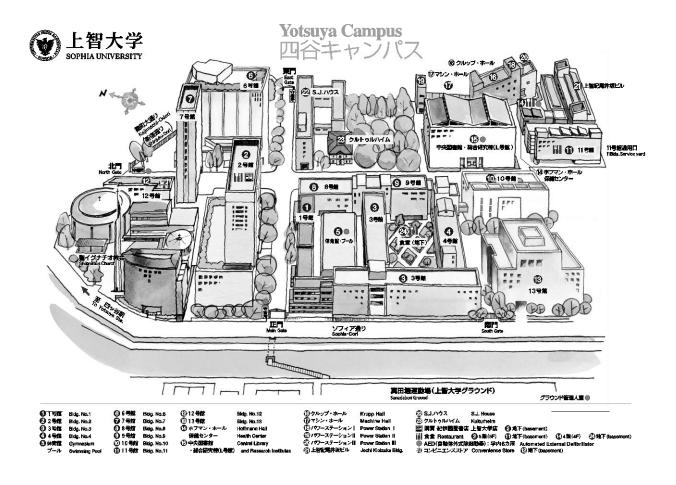
#### 【目白聖母キャンパス】※電話番号は内線番号です。外線からかける場合は「03-3950-××××(内線番号)」としてください。

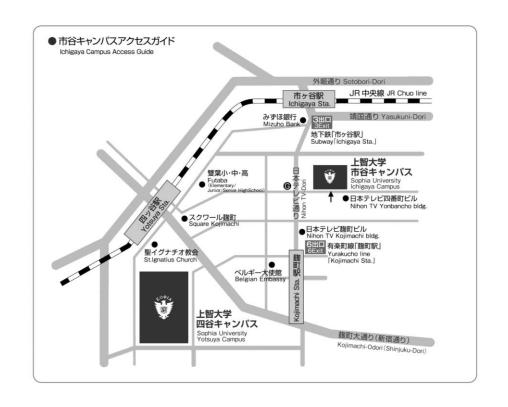
事務センター	看護学科・看護学専攻・助産学専攻科に関わる事務	1 号館 1 F	6151
図書室	閲覧・貸出	1号館-B1F	6180
守衛室	施錠など	1号館前	6139

# 目白聖母キャンパス



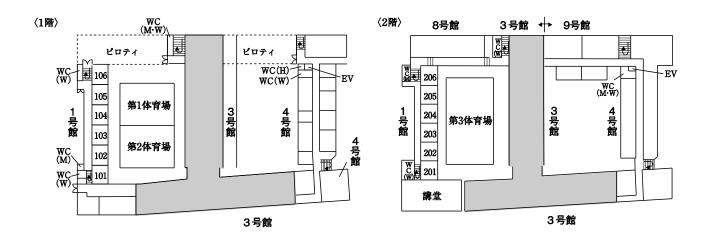
- ・西武新宿線「下落合」駅より徒歩8分
- ・西武池袋線「椎名町」駅より徒歩 10分
- ・JR「目白」駅より徒歩 15 分
- ・JR [目白] 駅より、都バス [練馬車庫前 白 61 または池 65] 行きで5分「聖母病院入口」下車。
- ・JR 「新宿」駅西口より、関東バス 「丸山営業所 宿 02」 行きで 25 分「聖母病院前」 下車。

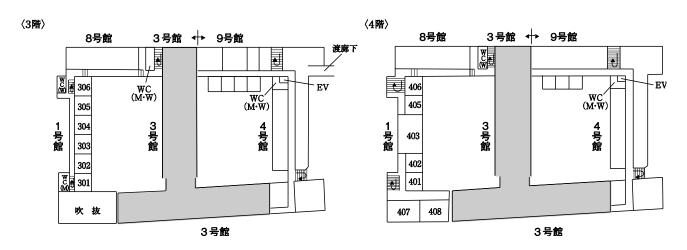




# 四谷キャンパス

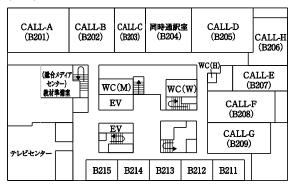
## 1・3・4・8・9号館



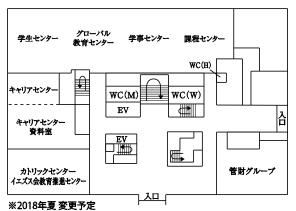


#### 2号館

#### **(B2階)**

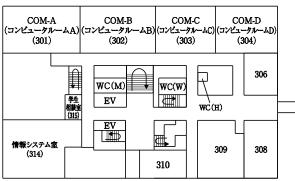


#### 〈1階〉

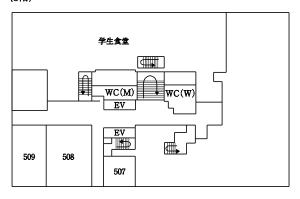


変更に関するお知らせはLoyola掲示板で確認してください。

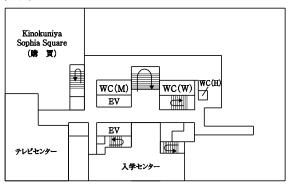
#### 〈3階〉

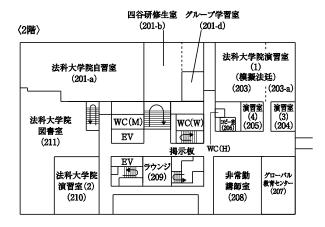


#### 〈5階〉



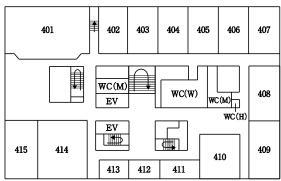
#### **〈B1階**〉



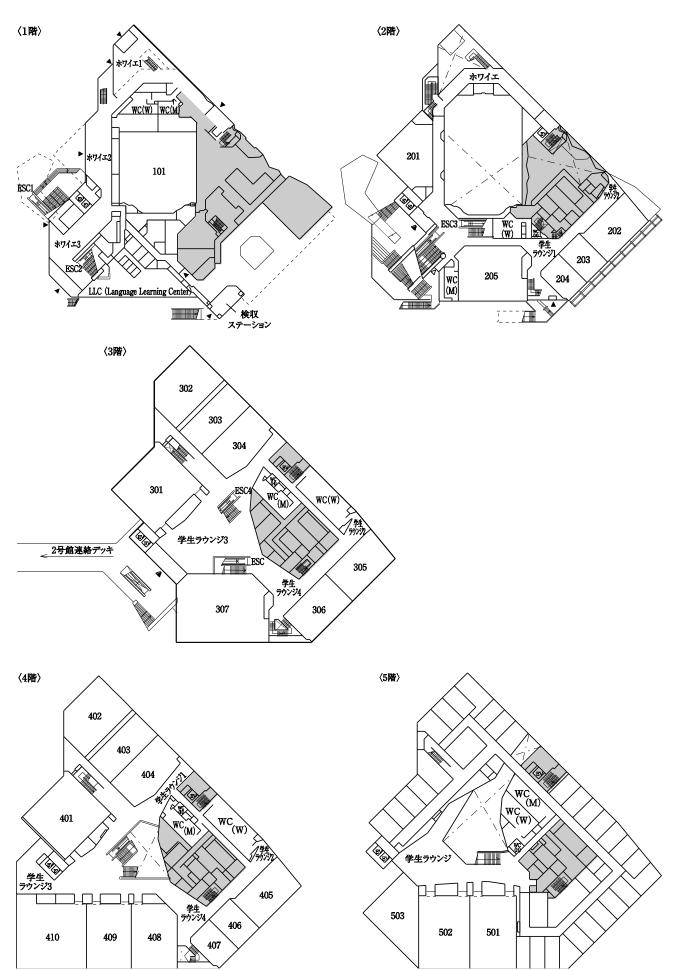


※グローバル教育センターは2018年夏に2号館1Fに移転予定です。

#### 〈4階〉



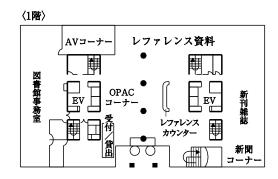
## 6号館



# 中央図書館·総合研究棟(L号館)

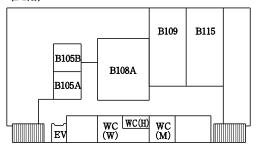
#### フロア案内

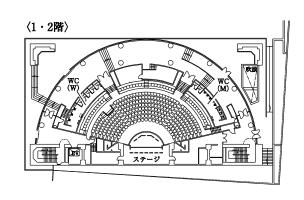
9階	中央書庫・閲覧席
8階	中央書庫・閲覧席
7階	中央書庫・閲覧席
6階	中央書庫・閲覧席
5階	中央書庫・閲覧席
4階	中央書庫・閲覧席
3階	雑誌・新聞・紀要・閲覧席
2階	館長室・理工系資料・コンピュータルームL1・L2・情報検索室・
	閲覧席
1階	新刊雑誌・新聞コーナー・レファレンス資料・レファレンスカウンター・
	貸出・返却・AVコーナー・図書館事務室・閲覧席
地下1階	学部学生用図書・ラーニングコモンズ・閲覧席・グループ学習室
地下2階	学部学生用図書・閲覧席



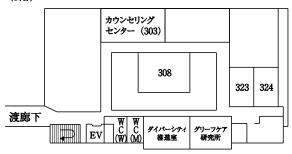
# 10号館

#### 〈B1階〉





# 〈3階〉



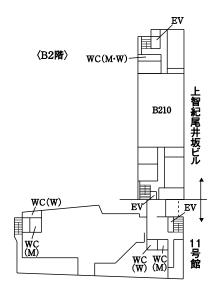
# 407 405 吹抜 吹抜 420

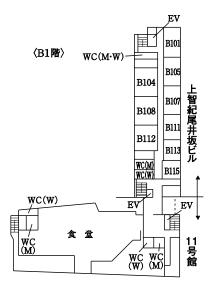
FLA Office

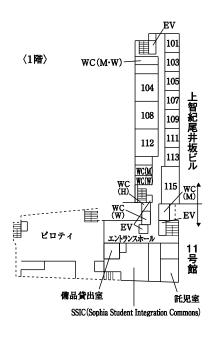
〈4階〉

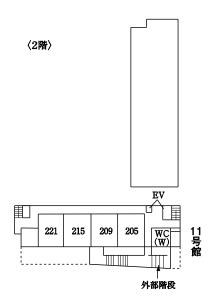
EV

# 11号館・上智紀尾井坂ビル

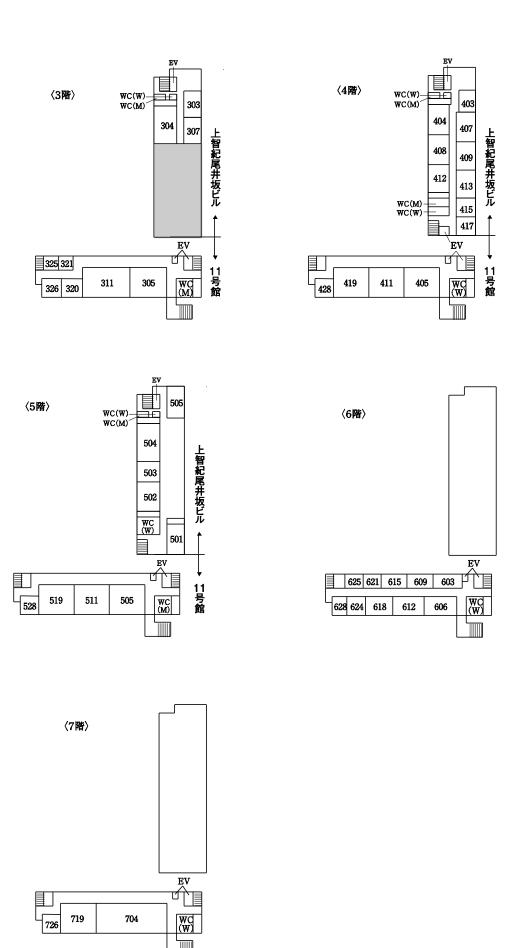




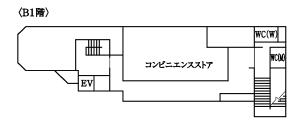


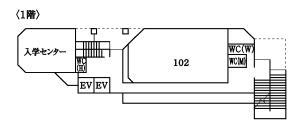


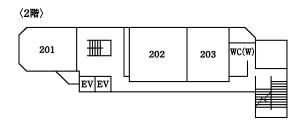
# 1 1 号館

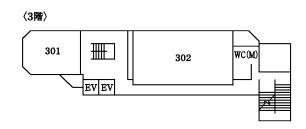


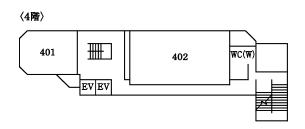
# 12号館

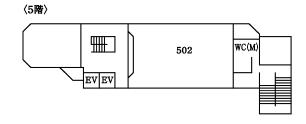




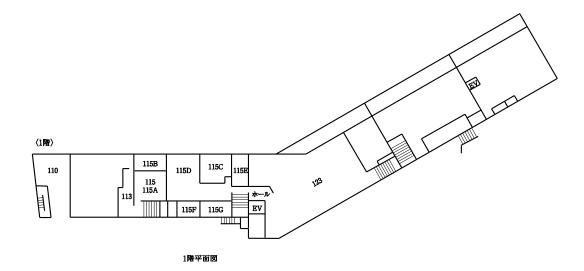


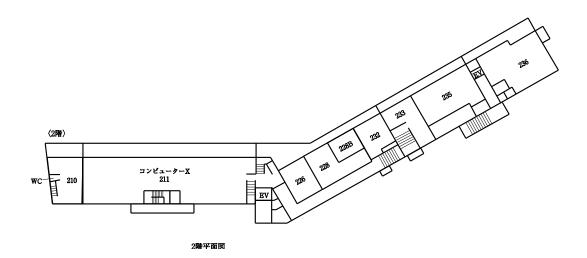






# クルップホール・マシンホール



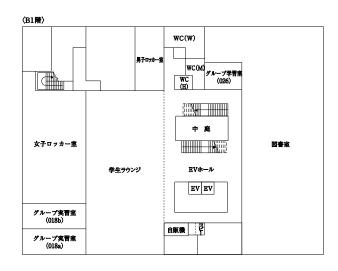


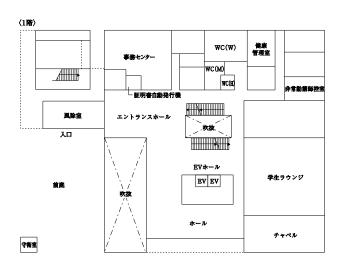
# 中央図書館・総合研究棟

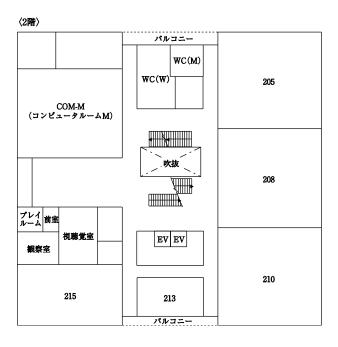
9 F	中央書庫(専門・研究図書,大型本,ピーター・ミルワードコレクション),閲覧席
	実践宗教学研究科研究室, 上智大学史資料室, 会議室
8 F	中央書庫(専門・研究図書,研究所所蔵図書),閲覧席
	中世思想研究所,キリスト教文化研究所,キリシタン文庫,会議室,研究個室
7 F	中央書庫(専門・研究図書,和装本,EU情報センター資料,研究所所蔵図書),閲覧席
	フランス文学研究室,フランス語研究室,アメリカ・カナダ研究所,グローバル・コン
	サーン研究所,哲学研究室,英米文学研究室,英語研究室,ヨーロッパ研究所,EU情
	報センター、神学研究科研究室、研究個室
6 F	中央書庫(専門・研究図書,研究所所蔵図書),閲覧席
	イベロアメリカ研究所、国文学研究室、教育学研究室、グローバル社会専攻研究室、ド
	イツ文学研究室,アジア文化研究所,大学院地球環境学研究室,会議室
5 F	中央書庫(専門・研究図書),閲覧席
	社会学研究室,社会福祉研究室,言語学研究室,国際言語情報研究所,史学研究室,経
	済学研究室,看護学専攻院生用研究室,複写サービス室,会議室,研究個室,スタッフ
	用印刷室
4 F	中央書庫(専門・研究図書), 閲覧席
	法学研究室、国際関係論研究室、ロシア語研究室、新聞学研究室、文化交渉学研究室、
	看護学研究室、地球環境研究所、地域研究専攻研究室、メディア・ジャーナリズム研究
	所,準貴重資料室,会議室,研究個室
3 F	雑誌書庫(人文・社会系雑誌バックナンバー),新聞書庫(新聞バックナンバー),大学
	紀要,閲覧席,共同研究室 
	地球環境学研究科研究室,研究個室,職員ラウンジ
2 F	専門・研究図書(理工系),雑誌書庫(理工系雑誌バックナンバー),理工系新着雑誌,
	レファレンス資料(理工系),閲覧席,コンピュータールーム L1・L2,OPAC コーナー
	言語学研究室,地球環境学研究科研究室,図書館事務室(館長室),モニュメンタ・ニ
	ポニカ
1 F	OPACコーナー,カード目録,レファレンス資料(人文・社会系),新着図書展示書
	架、人文・社会系新着雑誌、新聞コーナー、閲覧席、貸出カウンター、レファレンスカ
	ウンター, AVコーナー, 展示コーナー
	図書館事務室(総務・雑誌・選書・図書・レファレンス・閲覧)
В 1	学部学生用図書、閲覧席、ラーニング・コモンズ、グループ学習室、学生ラウンジ、拡
	大読書機室、貸しロッカー
В 2	学部学生用図書,閲覧席
	図書館事務室(システム室),集密書庫

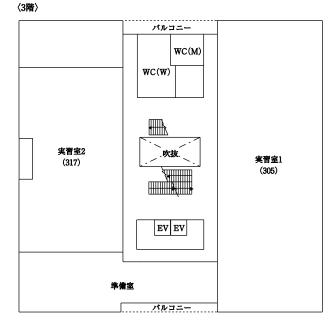
# 目白聖母キャンパス教室

# 1号館

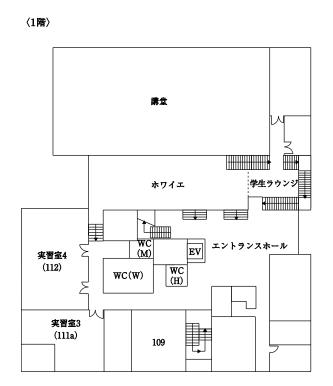


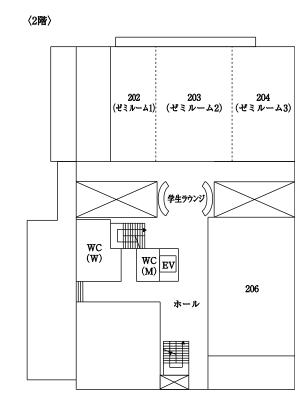






# 2号館

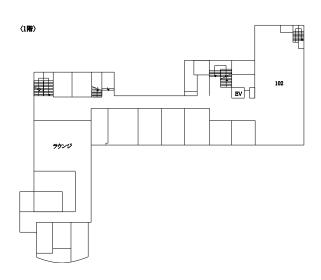




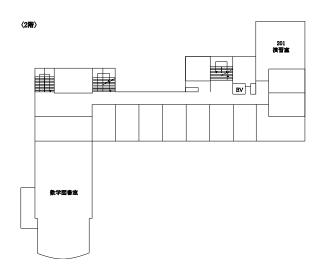
# 市谷キャンパス教室

# 本館

<1 階>

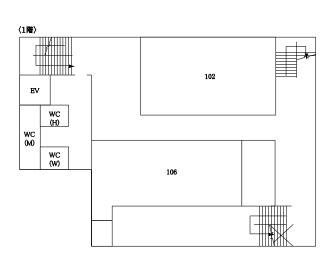


〈2 階〉



# 研究棟

<1 階>



# 教員研究室・事務室

\*外線から電話をかける場合は、以下のとおりです。

四谷キャンパス:03-3238-×××× (内線番号) 目白聖母キャンパス:03-3950-×××× (内線番号)

### 看 護 学 科

(四谷) 学科事務室 2-1430a (内線3278), (目白) 目白聖母キャンパス事務センター 1-101 (内線6151)

_(四谷) 学科	斗事務室	2-1430a	(内線3278), (	(目白)目白聖母キャンパス事務セン	/ター 1-101(内線6151)
	石 川 ふみよ		(四谷)2-1623	金 17:00~18:30	事前に予約が必要
	^H /'I	23-07-6	(目白)1-416	木 13:30~15:00	事前に 1 水が 必要
	草柳	浩 子	(四谷)2-1628	火 15:00~16:30	事前に予約が必要
	平 171	1 1	(目白)1-409	月 12:30~13:00	事的に 1 約222分
	小長谷	百 絵	(四谷)2-1601	水 9:00~11:00	事前にメールで予約が必要
	71.[人口	口 /広	(目白)1-418	木 13:00~14:00	事的に方 かく 1 約5元安
	西山	悦子	(四谷)2-1627	<u>9谷)2-1627</u> サバティカル	
	и н	Nr 1	(目白)1-411	97.77.47876	
専攻科主任	島田	真理恵	(四谷)2-1624	水 12:30~13:30	事前に予約が必要
<b>マ</b> スパエに	д) Н	兴生心	(目白)2-313	木 12:30~13:30	事的(C1 N)//· 名安
学科長	塚 本	尚子	(四谷)2-1602	木 12:30~14:30	  事前にメールで予約が必要
1111	~ T	11	(目白)1-410	月 15:00~17:00	事品(C) / C T / M / A / A
	舩木	由 香	(四谷)未定	木 12:30~13:30	事前にメールで予約が必要
	ŊΔ /\*	ш н	(目白)1-401	火 12:30~13:30	事的に方 かく 1 約38.20安
	礒 山	あけみ	(四谷)2-1622	水 12:30~13:30	事前にメールで予約が必要
	神友 口	α)() <i>«</i> ≻	(目白)2-314	木 12:30~13:30	事的にケール (1 科が必要
	小 髙 岡 本	恵実	(四谷)2-1626	火 15:00~17:00	事前にメールで予約が必要
			(目白)1-406	金 10:00~12:00	事的に方 かく 1 約30.20安
		菜穂子	(四谷)2-1625	水 12:30~13:30	事前にメールで予約が必要
	IEU /T*	NOTE 1	(目白)1-407	木 12:30~13:30	新的(c) / C 1 / M 2 / 2
			(四谷)2-1629	(春)月 12:00~13:00	
	武 井	弥 生	(23/1/2 1023	(秋) 火 12:00~13:00	事前にメールで予約が必要
			(目白)1-408	木 12:00~13:00	
	渡邊	知 映	(四谷)2-1621	水 10:00~12:00	  事前にメールで予約が必要
	IX IZ	7.6 .20	(目白)1-417	金 15:00~17:00	1-13(1-2) /1 C 1 /13// 20/X
	山口	淑 恵	(四谷)2-1603	水 12:30~13:30	  事前に予約が必要
			(目白)1-402	金 12:30~13:30	
	平塚	克 洋	(目白)1-412	月 17:00~18:00	事前予約必要
	稲 田	千 晴	(目白)2-309	月 15:30~16:30	事前にメールで予約が必要
	工藤	みき子	(目白)1-415	火 12:30~13:30	事前にメールで予約が必要

# 上智大学学則

(平成30年4月1日改正施行)

第1章 設立目的及び使命

第1条 上智大学(以下「本学」という。)は、イエズス会の設立にかかり、その法的設置者は学校法人上智学院である。

**第2条** 本学は、カトリシズムの精神にのっとり、学術の中心として、真理を探求し、広い知識と深い専門の学芸を教授し、知的、 道徳的及び応用的能力の展開による人間形成につとめ、有能な社会の先導者を育成するとともに、文化の発展と人類の福祉に寄与す ることを目的とする。

第3条 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自己点検及び 評価を実施するものとする。

- 2 自己点検及び評価の実施体制並びに方法については、別に定める。
- 3 本学は、教授法や授業運営などの改善や教育活動にかかる知識・技能・能力の獲得又は向上を組織的に支援するためにファカルティ・ディベロップメント活動を実施するものとする。
- 4 ファカルティ・ディベロップメント活動の実施体制並びに方法については、別に定める。

#### 第2章 大学の組織

第4条 教育研究上の基本組織として、本学に次の学部学科を置く。

神 学 部 神学科

文 学 部 哲学科, 史学科, 国文学科, 英文学科, ドイツ文学科, フランス文学科, 新聞学科

総合人間科学部 教育学科,心理学科,社会学科,社会福祉学科,看護学科

法 学 部 法律学科,国際関係法学科,地球環境法学科

経 済 学 部 経済学科,経営学科

外国語学部 英語学科,ドイツ語学科,フランス語学科,イスパニア語学科,ロシア語学科,ポルトガル語学科

総合グローバル学部 総合グローバル学科

国際教養学部 国際教養学科

理 工 学 部 物質生命理工学科,機能創造理工学科,情報理工学科

- 2 学生の履修上の区分に応じて、副専攻及び研究室等を置くことができる。これに関する事項については、別に定める。
- 3 各学部に共通する言語教育を行うために、言語教育研究センターを置く。言語教育研究センターに関する事項については、別に定める。
- 4 本学の教育のグローバル化を促進するため、グローバル教育センターを置く。グローバル教育センターに関する事項については、 別に定める。
- 5 第1項に定める学部及び学科ごとの教育研究上の目的及び人材の養成に関する目的については、第2条に定める各学部共通の目的のほか、各学部の設置趣旨に基づき、別に定める。

第5条 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

第6条 本学に図書館,研究機構,センターその他の附属教育研究機関を置く。これに関する事項については、別に定める。

#### 第3章 定員

第7条 本学の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

第7条 本学の人学定 学部名	<ul><li>員、編入字定員及び収容定員</li><li>学科名</li></ul>	入学定員	編入学定員	収容定員
神学部	神学科	40	8	176
文学部	哲学科	60	_	240
2 T T T T	史学科	70	_	280
	国文学科	60	_	240
	英文学科	100	_	420
	ドイツ文学科	50	_	210
	フランス文学科	50	_	210
	新聞学科	120	_	440
	計	510	_	2,040
総合人間科学部	教育学科	60	_	240
	心理学科	55	_	220
	社会学科	60	_	240
	社会福祉学科	60	_	240
	看護学科	70	_	280
	計	305	_	1,220
法学部	法律学科	160	_	640
	国際関係法学科	100	_	400
	地球環境法学科	70	_	280
	計	330	_	1,320
経済学部	経済学科	165	_	660
	経営学科	165		660
	計	330	_	1,320
外国語学部	英語学科	180		720
	ドイツ語学科	60		240
	フランス語学科	70		280
	イスパニア語学科	70	_	280
	ロシア語学科	60	_	240
	ポルトガル語学科	60	_	240
	計	500	_	2,000
総合グローバル学部	総合グローバル学科	220	_	880
国際教養学部	国際教養学科	186	_	744
理工学部	物質生命理工学科	125	_	500
	機能創造理工学科	125	_	500
	情報理工学科	130	_	520
	計	380	_	1,520
合	計	2,801	8	11,220

2 神学部の編入学定員は,第3年次編入学定員とする。

#### 第4章 教職員組織

第8条 本学に学長を置く。

- 2 学長は、本学を代表し、大学の校務全般を統括する。
- 3 学長を補佐し、命を受けて校務をつかさどるために副学長を置く。

第9条 学長の下に教員及び職員を置く。

第10条 本学の職制については、別に定める。

### 第5章 大学評議会及び教授会

第11条 本学に大学評議会(以下「評議会」という。)を置く。

- 2 評議会は、学長が招集し、その議長となる。
- 3 評議会は、次に掲げる大学全般にわたる教育研究に関する事項について、学長が決定を行うにあたり、意見を述べるものとする。
  - (1) 教育研究に関する重要事項
  - (2) その他学長が必要なものとして定めるもの
- 4 評議会の構成及び運営に関する事項は、別に定める。
- 第12条 本学各学部及び言語教育研究センターに教授会を置く。
- 2 教授会は,次に掲げる専任教員をもって組織する。 (1) 教授
  - (2) 准教授
  - (3) 講師
- 3 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり、意見を述べるものとする。
  - (1) 学生の入学及び卒業
  - (2) 学位の授与
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 教授会は、前項に規定するもののほか、教授会の置かれる組織の教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 5 教授会の運営に関する事項は、各教授会が定める。
- 6 各教授会は、別に定めるところによりその他の専任教員を審議に参加させることができる。

第6章 修業年限, 学年, 学期及び休業日

第13条 本学の修業年限は、本規程に特別の定めのある場合を除いては4年とする。

第14条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第15条 学期は、学年を分けて、春学期および秋学期とし、それぞれ次の期間とする。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

第16条 削除

第17条 授業休業日は、次のとおりとする。

ただし、第6号から第8号の授業休業期間の始期及び終期は、年度により別に定める。

- (1) 土曜日
- (2) 日曜日
- (3) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (4) 創立記念目(11月1日)
- (5) 聖ザビエルの祝日 (12月3日)
- (6) 春期休業
- (7) 夏期休業
- (8) 冬期休業
- 2 学長は必要に応じ、前項各号以外の日を臨時に授業休業日とすることができる。
- 3 学長は必要に応じ、第1項各号に定める授業休業日を、授業日(補講日及び集中講義期間を含む)とすることができる。

第18条 削除

第7章 授業科目及び単位

第19条 授業科目の種類は、全学共通科目、語学科目及び学科科目とし、各々を必修科目、選択科目及び自由科目に区分する。

- 2 授業科目の編成は、別に定める。
- 3 前項で定めるもののほか、学長は臨時に授業科目を開設することができる。

第20条 授業科目を履修する場合、その授業に出席し、かつ、試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

2 授業科目の単位は、別に定める。

第21条 削除

第22条 授業科目の単位数は、1単位履修に45時間の学修を要することを標準とし、次の基準によって授業時間に対応した単位数を計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験, 実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等については、これらの学修の成果を評価し、単位を付与することが適切と認められた場合にはこれらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。
- 3 1単位の計算基礎となる授業時間については、学長がこれを決定する。

第8章 入学,編入学,転部科,休学,留学,退学及び再入学

第23条 入学時期は、学期の初めとする。

第24条 本学は、次の各号の一に該当する者につき選考の上、入学を許可する。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者,又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) その他相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者
- 2 入学の許可は、学長がこれを決定する。

第25条 本学への入学を志願する者は、所定の入学検定料を納入し、入学願書に次の書類を添えて、指定の期日までに願い出なけれ げたらない

- (1) 出身高等学校長から提出される調査書又は成績証明書,認定試験合格者はその合格証明書及び合格成績証明書,国際バカロレア資格を有する者は、IBディプロマ及び成績評価証明書
- (2) その他必要書類
- 2 既納の入学検定料は、返還しない。

第26条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

- 第27条 前条に基づき入学を許可された者は、次の書類に入学納付金を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。
  - (1) 保証人連署の誓約書
  - (2) 地方自治体の発行する「住民票の写し」(日本国籍以外の国籍を有する者は、「住民票の写し」及び在留カードの写し)
  - (3) 出身高等学校等の卒業(修了)証明書
  - (4) その他必要書類

**第28条** 保証人は、日本国内に居住し、一家計を立てる成年者で、入学者の学費と一身上に関する一切の責任を負うことができる者で、原則として父母とする。ただし、日本国籍を有さない者については、国外に居住する者でも許可する。

第29条 本学を卒業又は中途退学し、再び入学しようとする者については、別に定める。

第30条 他の大学等(外国の大学,短期大学等を含む。)から本学に編入学を希望する者については,選考によって入学を許可することができる。

2 編入学者に関する事項については、別に定める。

第31条 他学部,他学科への転部科を希望する者については,選考によって許可することができる。

2 転部科に関する事項は別に定める。

**第32条** 病気その他のやむを得ない理由で休学しようとする者は、その理由を詳記した休学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。この場合において、病気のために休学する者は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、1学期又は1学年を区分とし、連続2年、通算4年を超えることができない。

- 3 許可された休学期間が満了した場合は、復学となる。ただし、病気によって休学の許可を受けた者は、医師の診断書を添えた所定の復学届を提出しなければならない。
- 4 休学期間中に休学の事由がやみ、復学しようとする者は、所定の復学届を提出しなければならない。
- 第33条 本学との間に協定がある国外大学か、又は学長が許可した学位授与権をもつ国外大学に留学を希望する者がある場合、審査の上、本人の教育上有益であると認められたときは、これを許可することができる。
- 2 留学に関する事項は別に定める。
- 3 留学期間中に修得した単位の換算及び認定については別に定める。
- 第34条 本学が教育上有益と認めるときは、在学中に他の大学若しくは短期大学において履修した授業科目について修得した単位 (留学中に修得した単位を含む。)及び文部科学大臣が別に定める学修のうち、本学の授業科目に相当すると認められる単位を、40単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことができる。
- 2 本学が教育上有益と認めるときは、本学へ入学前に大学若しくは短期大学等において履修した授業科目について修得した単位及び 文部科学大臣が別に定める学修のうち、本学の授業科目に相当すると認められる単位を、編入学の場合を除き、30単位を超えない範 囲で本学において修得したものとみなすことができる。
- 3 前2項により,本学において修得したものとみなすことができる単位は,60単位を超えないものとする。
- 4 第1項及び第2項において、上智社会福祉専門学校において修得した単位を本学において修得したものとみなすことができる。
- 5 他の大学及び短期大学等並びに上智社会福祉専門学校での履修及び修得した単位の認定については別に定める。

第35条 削除

第36条 削除

第37条 削除

第38条 本学に在学する年数は、8年を超えることができない。

2 前項の在学年数には、休学期間を含まないものとする。

第39条 退学しようとする者は、所定の様式による退学願を学生証とともに提出し、学長の許可を受けなければならない。

2 退学を願い出る者は、その時期までの授業料等を完納しなければならない。

第40条 連続する2か年において、学部学科が指定する授業科目を含む32単位以上を修得できない者については、学長が退学を決定する。

#### 第9章 履修及び登録

第41条 全学共通科目については、体育2単位を必修とし、合計26単位を修得しなければならない。

- 2 削除
- 3 第1項にかかわらず、文学部英文学科、外国語学部英語学科及び国際教養学部にあっては、体育2単位を必修とし、合計22単位を修 得しなければならない。
- 4 全学共通科目は、必修単位を除き、学科により教育上必要があるときは、学長の決定により、学科科目の単位に充当することができる。ただし、国際教養学部を除く学部にあっては、充当できる単位の上限を12単位とする。
- 5 学科科目のうち、所定の学科科目については、全学共通科目(必修を除く)の単位に充当することができる。ただし、国際教養学部を除く学部にあっては、充当できる単位の上限を4単位とする。
- 第41条の2 語学科目は、外国語(英語)4単位を必修とする。ただし、文学部英文学科、外国語学部英語学科及び国際教養学部にあっては、外国語8単位を必修とする。
- 2 語学科目は、必修単位を除き、全学共通科目(必修を除く)の単位に充当することができる。ただし、国際教養学部を除く学部にあっては、充当できる単位の上限を8単位とする。
- 3 語学科目は、必修単位を除き、学科により教育上必要があるときは、学長の決定により、学科科目の単位に充当することができる。
- 4 削除

**第41条の3** 学科により教育上必要があるときは、大学院研究科が指定した科目の範囲内で、別に定めるところにより大学院開設科目の履修を認めることがある。この場合において、当該科目の修得単位は卒業に必要な単位としては算入できないものとする。

第42条 学科科目については、各学科所定の最低基準以上の単位を修得しなければならない。

- 2 前項の最低基準は、必修科目及び選択科目をあわせて94単位以上でなければならない。
- 3 前項の科目のうち、各学科所定の範囲内における単位を、他学科で開講される学科科目の単位で代えることができる。

第43条 削除

第44条 削除

- **第45条** 教員の資格を得ようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令 第26号)にのっとり、別に定める教職課程所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 2 本学の学部,学科において取得できる教育職員免許状の種類は,別に定めるところによる。
- **第46条** 教職に関する科目の単位(ただし,教育実習を除く。)は、あらかじめ各学部学科の定めるところに従い、学科科目における 選択科目の単位として計算することができる。
- 第47条 学芸員の資格を得ようとする者は、別に定める学芸員課程所定の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。
- 2 学芸員に関する科目の単位(ただし,博物館実習を除く。)は,あらかじめ各学部学科の定めるところに従い,学科科目における選択科目の単位として計算することができる。

第48条 削除

第49条 卒業論文については、あらかじめ各学部学科の定めるところに従い、期日までに提出しなければならない。

第50条 履修しようとする授業科目は、所定の期間に登録しなければならない。

第51条 削除

第10章 試験及び卒業

第52条 定期試験は大学が定める期間に行う。

第53条 削除

第54条 病気その他やむをえない事情で定期試験を受けることができなかったと認められる者は、別に定める追試験料を納付の上、 追試験を受けることができる。

- **第55条** 授業科目の成績評価は、上位よりA(100~90点)、B(89~80点)、C(79~70点)、D(69~60点)、F(59点以下)、P, X, I の評語をもって表示し、A, B, C, D, Pを合格、F及びXを不合格、Iを評価保留とする。
- 2 前項にかかわらず、履修中止科目をW、認定科目をNと表示する。
- 3 第1項の成績評価による学業結果を総合的に判断する指標として、総合平均点(いわゆるGrade Point Averageに相当するもの。以下

「GPA」という。)を用いる。

4 前項に定めるGPAは,成績評価のうち,Aにつき4.0,Bにつき3.0,Cにつき2.0,Dにつき1.0,Fにつき0をそれぞれ評価点として与え,各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を,登録科目(W, N, P, X, Iとして表示された科目を除く)の総単位数で除して算出する。

#### 第56条 削除

第57条 第13条に定める修業年限を満たし、卒業に必要な所定の授業科目の単位を修得した者については、学長が卒業を認定する。

- 2 卒業の期日は、毎年3月31日又は9月20日とする。
- 3 卒業に必要な単位は、124単位を下限として、学部学科別に次のとおりとする。

		全学共通科目					語学 科目	学科科目			
学部	学科	必修			選	選				合計	
7 44	7.1	人間学	外国語	体育	情報	選択必修	選択	必修	必修	選択	
神学部	神学科	-	-	2	-	-	24	4	30	64	124
文学部	哲学科	-	-	2	-	-	24	4	28	66	124
	史学科	-	-	2	_	-	24	4	14	80	124
	国文学科	-	-	2	-	-	24	4	28	66	124
	英文学科	-	-	2	-	-	20	8	44	50	124
	ドイツ文学科	-	-	2	-	-	24	4	42	52	124
	フランス文学科	_	_	2	-	_	24	4	42	52	124
	新聞学科	-	-	2	-	-	24	4	42	52	124
総合人間科学部	教育学科	_	_	2	-	_	24	4	22	72	124
	心理学科	_	_	2	-	_	24	4	36	58	124
	社会学科	-	-	2	-	-	24	4	14	80	124
	社会福祉学科	_	_	2	-	_	24	4	26	68	124
	看護学科	-	-	2	-	-	24	4	90	8	128
法学部	法律学科	-	-	2	-	-	24	4	26	70	126
	国際関係法学科	_	_	2	-	_	24	4	27	70	127
	地球環境法学科	_	_	2	-	_	24	4	28	68	126
経済学部	経済学科	-	-	2	-	_	24	4	8	86	124
	経営学科	_	_	2	-	_	24	4	4	90	124
外国語学部	英語学科	-	-	2	-	-	20	8	16	78	124
	ドイツ語学科	-	-	2	-	_	24	4	32	62	124
	フランス語学科	_	_	2	-	_	24	4	32	62	124
	イスパニア語学科	-	-	2	-	-	24	4	32	62	124
	ロシア語学科	_	_	2	-	_	24	4	30	64	124
	ポルトガル語学科	-	-	2	-	-	24	4	34	60	124
総合グローバル学部	総合グローバル学科	_	_	2	_	_	24	4	8	86	124
国際教養学部	国際教養学科	-	-	2	-	_	20	8	16	78	124
理工学部	物質生命理工学科	-	-	2	-	_	24	4	29	65	124
	機能創造理工学科	-	_	2	-	_	24	4	26	68	124
	情報理工学科	-	-	2	-	_	24	4	34	60	124

第57条の2 本学に3年以上在学し、前条第1項に定める単位を修得し、かつ当該単位を優秀な成績をもって修得した者が第13条 に定める修業年限に満たない卒業(以下、「早期卒業」という)を希望する場合は、学長が卒業を認定することができる。

- 2 早期卒業の有無及び早期卒業に関し必要な事項は、学部ないし学科ごとに別に定める。
- 3 前条第2項は、早期卒業についてもこれを準用する。

第58条 学長は、前2条の規定により卒業を認定した者に対し、学士の学位を授与する。

2 学位には学部学科別に次の専攻分野の名称を付記する。

学部	学科	専攻分野
神学部	神学科	神学
文学部	哲学科	哲学
	史学科	史学
	国文学科	文学
	英文学科	文学
	ドイツ文学科	文学
	フランス文学科	文学
	新聞学科	新聞学
総合人間科学部	教育学科	教育学
	心理学科	心理学
	社会学科	社会学
	社会福祉学科	社会福祉学
	看護学科	看護学
法学部	法律学科	法学
	国際関係法学科	法学
	地球環境法学科	法学
経済学部	経済学科	経済学
	経営学科	経営学
外国語学部	英語学科	外国研究
	ドイツ語学科	外国研究
	フランス語学科	外国研究
	イスパニア語学科	外国研究
	ロシア語学科	外国研究
	ポルトガル語学科	外国研究
総合グローバル学部	総合グローバル学科	国際関係論
		地域研究
国際教養学部	国際教養学科	国際教養
理工学部	物質生命理工学科	理工学
	機能創造理工学科	理工学
	情報理工学科	理工学

#### 第11章 賞罰

第59条 人物及び学術優秀な学生は、選考によって学長が授賞する。

第60条 本学学生としてその本分に反した行為があったと認められたときは、その軽重に従い、退学、停学又は訓告処分とする。

- 2 前項の処分は、学長が行う。
- 3 前二項に定めるもののほか、学生の処分に必要な事項は別に定める。

第61条 次の各号のいずれかに該当する者は、学長の決定により退学させる。

- (1) 著しく性行不良で改善の見込みがないと認められた者
- (2) 学内の秩序を乱した者
- (3) 大学の名誉を著しく毀損した者
- (4) その他本学に在学させることが不適当と認められた者
- 2 前項に定めるもののほか、学生の退学に必要な事項は別に定める。

#### 第12章 納付金及び授業料等

第62条 第27条に定める入学に必要な納付金は、別表第3のとおりとする。

**第63条** 学生は、別表第3の授業料等納付金を所定の期限内に全納しなければならない。ただし、所定の手続きによって分納することができる。

第64条 前条の授業料等納付金を所定の期日までに納付しない者は、退学させる。

第65条 休学, 留学等の授業料等納付金については, 別表第3のとおりとする。

第66条 既納の授業料等諸納付金は、返還しない。

#### 第13章 奨学

第67条 本学は、学資金を給与又は貸与し、若しくは授業料の全額又は一部を免除することがある。

2 奨学制度に関する事項は、別に定める。

第68条 在学生及び卒業生から選抜した者を奨学生として海外に留学させることがある。

第14章 交換留学生,交流学生,科目等履修生及び聴講生

第69条 本学は、国外大学との学生交流協定に基づき、交換留学生の受入を許可することができる。

第70条 本学は、国内大学との単位互換協定に基づき、交流学生の受入を許可することができる。

**第71条** 本学は、本学に在学する者以外で一又は複数の授業科目を履修する者(以下「科目等履修生」という。)の受入を許可し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生の受入許可及び単位の付与については、別に定める。

- 第72条 本学所定の授業科目中一又は複数の授業科目の聴講を願い出る者があるときは、一般の授業に支障のない場合に限り選考の上、聴講生として聴講を許可することができる。
- 2 聴講に関する事項は、別に定める。

第15章 削除

第73条から第76条まで 削除

第16章 学生の生活指導と課程外教育及び健康管理

第77条 本学は、学生の個人及び集団の生活指導と課程外の教育とのための諸機関を設ける。

第78条 本学は、学生及び教職員の健康を管理するため保健センターを置く。

2 保健センターに関する事項は、別に定める。

第79条 学生は、学年ごとに保健センターにおいて健康診断を受けなければならない。

第80条 学生は、傷病の際、保健センターを利用することができる。

第17章 学生寮

第81条 本学は、本学の教育理念にのっとり、共同生活を通じ学生を訓育するため、附属学生寮を置く。

2 学生寮に関する事項は、別に定める。

第18章 公開講座及び各種講習会等

第82条 本学は、文化向上、成人教育その他の諸研究教育活動のために、公開講座、講習会等を開設することができる。

2 前項に関する事項は、別に定める。

第19章 助産学専攻科

(設置)

第83条 本学に、助産学専攻科(以下「専攻科」という。)を置く。

(目的・資格)

**第84条** 専攻科は、本学教育理念のもと、4年制大学における看護基礎教育の上に、助産に関する最新の知識と技術を教授、研究し、 もって母子保健の発展向上に寄与することのできる助産師を育成することを目的とする。

2 専攻科において取得できる資格は次のとおりとする。

助産師国家試験受験資格

(学生定員)

第85条 専攻科の学生定員は、次のとおりとする。

入学定員 10名

収容定員 10名

(専攻科主任)

第86条 専攻科に専攻科主任を置く。

(修業年限)

第87条 専攻科の修業年限は、1年とする。

(在学年限)

第88条 専攻科学生は、2年を超えて在学することはできない。

(入学資格)

- **第89条** 専攻科に入学することができる者は、看護師資格を有するまたは看護師国家試験受験資格を有する者で、次の各号の一に該当する者とする。
  - (1) 大学を卒業した者
  - (2) 学士の学位を授与された者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。) を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (6) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

(入学の出願)

- **第90条** 入学を志願する者は、指定の期日までに入学検定料を納付し、本学所定の書類を提出しなければならない。提出の時期、方法、提出すべき書類等については別に定める。
- 2 既納の入学検定料は、返還しない。

(入学手続き及び入学許可)

**第91条** 前条の選考に基づき合格の通知を受けた者は所定の期日までに誓約書その他本学所定の書類を提出するとともに、入学に必要な所定の納付金を納めなければならない。

(教育課程及び履修方法)

第92条 専攻科の授業科目及びその単位数並びに履修方法については、別に定める。

(休学期間)

第93条 専攻科の休学期間は、1年を超えることはできない。

2 休学期間は, 第88条の在学年限に算入しない。

(修了)

- **第94条** 本学の専攻科に1年以上在学し、別に定めるところにより34単位以上を修得した学生については、教授会の議を経て、学長が修了を認定する。
- 2 学長は、前項の規定により修了を認定された者に、修了証書を授与する。

3 修了の期日は、毎年3月31日とする。

(専攻科の入学金,授業料その他の費用)

第95条 第91条に定める入学に必要な納付金は学則別表第3のとおりとする。

(規定の準用)

第96条 専攻科に関し本章に定めるもののほか次の規定を準用する。

14条, 15条, 17条, 20条, 22条, 第23条, 第28条, 第32条1項, 3項, 4項, 第39条, 50条から55条, 第11章, 63条から67条, 16章, 17章。

#### 第20章 雑則

第97条 本学則に掲げる諸条項を実施するに当たり、必要ある場合は、細則を別に定めることができる。

#### 附 則

本学則は、昭和23年4月1日から施行する。

#### 附 則

- 1 本学則は、2018年(平成30年)4月1日から改正、施行する。
- 2 この改正前の学生に係わる第57条の適用については、なお従前の例による。

〔収容定員の変更〕

〔学部学科別卒業所要単位表改正〕

〔学部・学科の教育研究上の目的及び人材養成の目的の改正〕

〔学費改定〕